



日管協

賃貸物件で「**孤独死**」等が
起こってしまったら…

リフォーム
費用

家賃の
値下げ

遺品整理の
業者費用

入居者が
行方不明

賃貸住宅の経営上大きなリスクとなる場合があります。

賃貸経営サポートプラン

(家主費用・利益保険)

POINT
1

孤独死対策に必要な費用を補償!

「家主費用・利益保険」により、孤独死・自殺・犯罪死の発生に伴う家賃損失・費用を補償します。

POINT
2

居住者が行方不明となった場合に負担した費用を補償!

「居住者所在不明時費用補償特約条項」により、建物明渡請求訴訟費用、
残置物整理費用等を補償します。*

*本特約条項に規定する「所在不明」の定義に該当し、所定の裁判手続きを行った場合に限りです。

POINT
3

日管協会員独自の補償内容で、安心の保険料!

日管協会員独自の補償内容で、建物の火災保険とは別に単独でご加入いただけます。

保険期間

2021年3月31日午後4時
～2022年3月31日午後4時

随時募集中

2021年3月中の加入は、2021年3月31日始期、
4月以降の場合、毎月20日までの加入は当月末始期、
21日以降の加入は翌月末始期

ご加入は
こちら



<https://yahiri.kenei-s.net/>
ご加入はインターネットのみとなります

**賃貸住宅において孤独死・自殺・犯罪死が発生した場合に
被保険者が負担する家賃損失や原状回復費用等を補償します。
さらに、入居者が行方不明となった場合に負担した費用も補償します。**

補償の概要（保険金をお支払いする場合）

保険種類	損失・費用の種類	補償する損失・費用	お支払い限度
家主費用・ 利益補償 特約条項	家賃損失 〔支払限度期間 12か月〕	賃貸戸室において生じた、次の家賃損失 ①空室期間中の家賃減少による損失 ②重要事項説明義務が生じ、空室期間を短縮するために必要となった家賃値引きによる損失	・左記のうち費用については、事故発見日から1年以内に生じた費用が対象となります。 ・左記の損失と費用を合計して、1回の事故につき、ご加入時に選択いただく支払限度額（100万円・200万円・300万円）
	原状回復費用	賃貸戸室に物的損害が生じた場合の原状回復費用（賃貸可能な状態に補修、修繕、清掃、消毒または消臭等を行うために要する費用）から敷金を控除した額	
	遺品整理等費用	賃貸戸室内において死亡事故が発生した結果生じた、次の費用 ①遺品整理費用 ②相続財産管理人選任申立諸費用（弁護士等への報酬を含む） ③お祓いまたは追善供養に要する費用	
	空室期間短縮費用	空室期間の短縮を目的として支出した、賃貸戸室の内装を構造、質、用途、規模、型、能力等が同一の物に改装するための費用	
	建物明渡請求訴訟費用	賃貸戸室で死亡事故が発生し、賃貸借契約解除および建物明渡請求訴訟を提起し、強制執行（建物明渡執行）の申立を行うために生じた費用（弁護士等への報酬を含む）	
居住者所在 不明時費用 補償特約条項 自動付帯	残置物整理費用	賃貸戸室の残置物整理費用から敷金を控除した額	・事故発生日*から1年以内に生じた費用 ・左記費用を合計して、1回の事故につき、100万円 *本特約条項に規定する「所在不明」の定義に該当し、所定の裁判手続きを行った日
	不在者財産管理人選任申立諸費用	賃貸戸室の居住者が所在不明となり、不在者財産管理人の選任申立を裁判所に行うために支出した費用（弁護士等への報酬を含む）	
	建物明渡請求訴訟費用	賃貸戸室の居住者が所在不明となり、賃貸借契約解除および建物明渡請求訴訟を提起し、強制執行（建物明渡執行）の申立を行うために生じた費用（弁護士等への報酬を含む）	

保険料例
(保険期間 1 年間)

支払限度額100万円、支払限度期間12か月の場合

1戸あたり
年払保険料

2,520円

1月あたり

210円

参考

支払限度額200万円、支払限度期間12か月の場合：**4,320円**（1月あたり360円）

支払限度額300万円、支払限度期間12か月の場合：**6,000円**（1月あたり500円）

※1棟毎に所有または管理している戸室について、全戸室分付保いただく必要があります。

※上記保険料は2021年1月時点の保険料水準です。実際の保険料については取扱代理店までお問い合わせください。

このチラシは「家主費用・利益保険」（家主費用・利益補償特約条項等付 費用・利益保険）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず重要事項説明書をよくお読みください。詳細は、保険会社よりご契約者の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

<団体保険契約者> **公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル17階
TEL:03-6265-1555 FAX:03-6265-1556
URL:<http://www.jpm.jp>

<取扱代理店> **建栄サービス株式会社**

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山城ビル2階
TEL:03-3291-6340 FAX:03-3291-6341

<引受保険会社> **東京海上日動火災保険株式会社**

(担当課) 公務第一部公務第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123

**パソコン・スマートフォンで
簡単にご加入いただけます**



ご加入は
こちら

<https://yahiri.kenei-s.net/>

ご加入はインターネットのみとなります